

様式1 (視察用)

会派行政視察報告書

平成28年度会派 青雲倶楽部 の行政視察研修を、平成29年1月12日(木)及び1月13日(金)の1泊2日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成29年2月1日

名取市議会議長 郷内良治様

会派名 青雲倶楽部

代表 山田龍太郎



記

- 1 期 日 平成29年1月12日(木)～1月13日(金)
- 2 参加人員 3名 議長 郷内良治、議員 山田龍太郎、
議員 相澤祐司
- 3 視察先 (1) 東京都三鷹市
(2) 神奈川県三浦市
- 4 行程表 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



「三鷹発」
コミュニティ・スクールを
基盤とした 小・中一貫教育

三鷹市教育委員会

三鷹市

面積: 16.42km²

人口: 約18万人



ジブリ美術館



山本有三記念館

NAOJ

国立天文台

東京都三鷹市

- 「コミュニティ・スクールを基盤とした、小・中教育の充実・発展」
について

〈取り組みの経緯と背景について〉

- ・ 小・中一貫教育校の解説

平成15年 4月 三鷹市長 小・中一貫教育構想を提言

平成16年 7月 小・中一貫教育校構想に関する基本方針（素案）策定

平成17年12月 小・中一貫教育に関する実施方策策定

平成18年 4月 小・中一貫教育「にしみたか」の開園

平成18年10月 第4小学校、第7中学校を市内最初のコミュニティ・
スクールに指定

平成20年 4月 「連雀学園」「おおさわ学園」「東三鷹学園」の開設

平成20年度 全小中学校がコミュニティ・スクールに指定される

平成21年 4月 「三鷹の森学園」「三鷹中央学園」の開園

平成21年 9月 「鷹南学園」の開園

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫校の全市の完了

※平成15年の構想提言までに約10年ほどの時間をついやしての研究や検討
がなされてきた。

〈三鷹市ならではの教育方針について〉

- ・ コミュニティ・スクール

1 保護者や地域の住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」の置かれた
学校

2 役割

ア 校長は、学校運営の「基本方針」の承認を得なければならない、校長は
承認を得た「基本方針」に沿って学校運営を行なわなければならない

【承認事項】

三鷹市学校運営協議会に関する規則

(基本的な方針等の承認等)

第9条 指定学校の

- (1) 教育目標及び学校運営方針
- (2) 教育過程の編成
- (3) 組織編成
- (4) 予算の編成及び執行
- (5) 施設、設備の管理及び整備
- (6) (1)～(5)の前年度運営実績報告

イ 学校運営協議会は、教育委員会や校長に意見を言うことができる

ウ 学校運営協議会は、教職員の任用に関し、教育委員会に意見を言うことができる(教育委員会はその意見を尊重)

※協議会からの意見は、建設的な意見が多く混乱をきたすような意見等は出ていない。

学区内の住民は何事にも積極的に参加協力をしていただいていることは、町内会員どうしの繋がりが強く、コミュニティ組織がしっかりしていることでの協力組織体となっている。

〈成果について〉

【全国的な課題】

- ・ 子供たちの学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着
- ・ つまづきをかかえたままでの進級・進学
- ・ 学年進行とともに増大する不登校など

これらの課題解消の取り組みとして、小学校から中学校へ、中学校から小学校への教職員の相互乗り入れ授業に、各校1名の後補充教員の配置、(非常勤講師)により小・中学校教員の授業交流が、児童・生徒に安心感をもたらし、学習意欲の向上につながった。

小・中学校間の交流は児童に中学校へのあこがれと、期待を生徒に自己有用感をもたせた。

全先生で生徒たちを共有確認して指導しておりスムーズに経過して、不登校は減少しゼロに等しい。

〈課題について〉

小・中一貫教育施行から10年を経過するなかで、教職員採用者で知っている人がいなくなっているので、子供たちの容姿を見てもらいながらどのようにやっていくのかは、つき1回の「学びのあり方を小・中学校の教師の追求会議」のなかで知ってもらい、できない分は支援員の方に助けてもらうことにしている。

【考察】

小中一貫教育の成果と課題については、1日も早い復興まちづくりの顔としての中心施設のひとつとして、閑上小・中一貫教育基本方針や運営方針等に反映し、本市ならではの独自の魅力的な創造性を持ち合わせ、地域住民に愛され・支えが一体となった次世代を背負う子供たちの健やかな育成を願い学校づくりにすべきと思慮した。



2017/01/12



2017/01/12



2017/01/12



2017/01/12

＜神奈川県 三浦市＞

— 地 勢 —

三浦市は、東京湾・相模湾・太平洋に囲まれた三浦半島の最南端、北緯 35° 08' 39"、東経 139° 37' 13"に位置し、その面積はおよそ 32 km²である。1955 年 1 月 1 日に 2 町 1 村が合併して市制施行、「三浦市」となった。平成 25 年 5 月 1 日現在の人口は 46,000 人余、世帯数はおよそ 17,800 世帯である。

市域の大部分は標高 40～60mの台地で、そこに小さな谷戸が入り組んでおり、最高峰は神奈川県最低峰の岩堂山で、標高 82.4m。台地上には市全体の約 37%を占める野菜畑が広がっている。

温暖な気候や三方を取り巻く海など自然条件に恵まれ、農水産業・観光が中心産業。全国ブランドの「三崎のまぐろ」「三浦だいこん」などで知られる農水産物生産供給基地。城ヶ島、油壺、まぐろグルメの三崎下町など年間 600 万人近くの観光客が訪れ、三浦海岸ではマリインレジャーが盛んである。

首都圏の観光・レクゾーンとしての振興はもとより、教育旅行誘致やインバウンドの誘致にも注力し、「シティセールス」に取り組んでいる。

宮川公園には風力発電風車 2 基が設置されており、環境保全・風致景観に資するランドマークとなっている。

14 年に、関東唯一といわれる自然集水域生態系をもつ「小網代の森」の散策路が完成し一般開放している。

— 風車（宮川公園における風力発電） —

三浦市における第 4 次三浦市総合計画では、風車のある宮川公園を含んだエリアを「大地のステージ」と位置付けている。

この風車が発電した電力は、公園内の照明やトイレ、午後 6 時から午後 8 時まで風車をライトアップする電力としても使っている。

第 4 次三浦市総合計画では、「もてなし心をもつ都市を目指して」を目標として、事業者や企業と市民が協働しあって三浦市の PR（シティセールス・プロモーション）をしていこうとしている。

風車のある公園にたくさんの人が集まることで、交流の企画が増えて、憩いの場所になることを目指している。

岩堂山の大地から風車をとおしてみる太平洋・夕陽に映えるシルエット・夜空にライトアップされた真白い風車、今や、みうらのランドマークとなり、皆さんに親しまれている。

風車の性能と導入経過

平成9年3月：当時のNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）とニチメン(株)による共同事業（一部はアルココーポレーション）として、宮川公園の中に2基の風車が設置された。

平成16年6月からは、日本風力開発(株)が移譲を受けて管理している。

- ・製造元 デンマークのMicon社
- ・定格出力 400Kw/h（この風車が発電を維持できる最大能力）
- ・タワー高 35m プロペラ直径31m 重量36t
- ・発電開始風力 3m/s（毎秒3m以上の風が吹くと発電を開始する。）
- ・定格発電風力 14m/s（毎秒14m以上の風が吹くと、定格出力の発電を開始する。）
- ・耐風圧 60m/s（毎秒60mまでの風に耐えることができる。）

この風車は、コンピューターにより遠隔管理されている。また、風車に異常が発生した場合は自動的に停止する仕組みになっている

この風車が発電した電力の一部（公園内照明やトイレに供給した残り。）は、近くの東京電力の送電線に電気を供給している。

— 考 察 —

宮川公園の2基の風車、春キャベツ、夏はスイカ、冬は大根。緑の恵みをもたらず大地に2本の風車が風を受け、回っている様は圧巻である。

環境保全・風致景観に資するラウンドマークになっている。

設置費用は1基約1億2千万円、2基合計の発電量は過去10年の年間平均で約94万Kmhで、これは、一般家庭の約210世帯分の電力に相当する。発電された電力は、公園内の照明や風車のライトアップ用の電力として利用され、余った電力は隣接する送電線から東京電力(株)に売電している。

しかし、平成9年3月に建立せれてから20年目を向え風車も1基が稼働を一時休むなど老朽化が見られる。また、発電量についても過去3年間遡ってデータを見ればピーク時の半分となっている。東京電力との契約も今年平成29年度は、20年契約での更新の年となっている。

課題としてお聞きしたのは、風況により発電が不安定なため、安定した供給が困難である。さらに、火力発電や原子力発電と同等の電力量を得るためには、広大な面積も必要になる。また、増速機のギアや風切音等の騒音が大きい
ため、風況は良好でも居住域が接近している場合には、導入が困難になる等ご
教授を頂いたところである。

東日本大震災の被害にあった海岸に、メモリアル公園、墓地公園、川まちづくり、サイクルスポーツセンター、海水浴場、朝市と観光スポットに1つのランドマークとして賛同する企業等、募って建立するのはいかがであるか。もちろん自然の風況の調査、経済性に成り立つのかさまざま未知数であるが提案して見たい。

— 小網代の森 —

小網代の森は70ヘクタールの貴重な緑地で、関東、東海地方で唯一、集水域の森林、河川、干潟が開発されずに連続して残されている自然環境と言われている。森、川、海のつながりが必要なアカテガニをはじめとして2千種もの生き物が生息し、絶滅危惧種も多数生息している。

上流の引橋から河口へ向かう谷の傾斜には、コナラの林が広がり、谷筋のジャヤナギの林が夏には涼しげな木陰を提供してくれる。

谷が開けたオギやヨシ群落を過ぎると、干潟が広がり、チコガニなど色々なカニが潮の満引に応じた営みを見せてくれる。

(三浦市観光パンフレットより)

かつては薪炭林として地域住民に利用されて来た歴史があり、コナラなどの落葉広葉樹林に常緑樹が混じるようになった。

また、環境の変化により外来種の侵入や低地の乾燥化も進んでいたが、近年NPOなどの回復・保全の取り組みにより、湿地環境が少しずつ再生されてきている。

また、神奈川県などにより散策路や休憩テラス等の整備が行われ、平成26年7月より環境学習の場として、また、市民の自然体験の場として一般開放されるようになった。

歴史をたどれば、昭和45年に小網代の森とその周辺地域には大規模な開発計画があった。三浦市都市計画において市街化区域となり、その後ゴルフ場の開発計画が持ち上がる(1985年)京浜急行電鉄株式会社から施設型リゾート開発

が示されたのである。

リゾート計画をきっかけに、貴重な自然を守る活動が始まった。多くの団体が保全活動を始め緑と共生する都市基盤整備を工夫したいとの代案提示を貫き、行政・企業による谷の保全協力をずっと応援し続けた〈ポラーノ村を考える会〉〈小網代を支援するナチュラルリスト有志〉〈小網代の森を守る会〉などの団体の強い意志と粘り強い環境保全の思いが伝わってくる。

- 平成 7 年 県が三浦市と事業者へ、小網代の森の保全の方針等を提示。
- 平成 9 年 県が「かながわトラストみどり基金」を用いて、緑地の買い取りを開始する。
- 平成 17 年 国土交通大臣により小網代の森が近郊緑地保全区域に指定され、県が土地の買い取りを進める。
- 平成 22 年 県が、保全のために必要な用地確保を完了させる。
- 平成 23 年 県が散策路等の整備を進める。
県知事が小網代の森を近郊緑地特別保全地区に指定し、それに伴い三浦市都市計画が変更され、市街化調整区域となる。
- 平成 26 年 県、三浦市、公益財団法人かながわトラストみどり財団、NPO 法人小網代野外活動調整会議が、環境保全活動に関する覚書を締結する。
京浜急行電鉄株の協力により、散策路の一部等が整備され、県へ寄附される。〈一般公開を開始〉する。
- 平成 28 年 県が、小網代の森の自然環境について学べるように、動植物の解説板を 10 箇所を設置する。
県が、三崎口駅から小網代の森に至る国道 134 号の両側に、道案内の標柱を 7 基設置する。

(提供いただいた資料より抜粋)

— 考 察 —

歴史的な考察からも解るように、小網代は湿原が「手付かずのまま」守られたのではなかった。保全の確定した 2010 年前後の小網代には、「奇跡の自然」のイメージとはほど遠い光景が広がっていたといえます。開発計画で 1960 年代末に水田耕作の終焉した谷底では、水路の激しい縦浸食が進んでいたし、地下水位が低下して底地はササ、灌木、つる植物に覆われ、谷戸斜面では巨木の倒壊による崩壊も続き、やぶに覆われて暗黒化の進む水系からホタルやトンボの賑わいも消えかけていたと。小網代の森の素晴らしさは、何よりもまず、その生態系の見事なまとまりに支えられている。シダの密生する源流の森から、ハ

ンノキやジャヤナギの繁る上流域を経て、中・下流のアシ・オギの大湿原、そして南北の岬に囲まれて西に伸びる河口干潟まで、浦の川の流水に沿って緑一面の流域生態系が広がっている。

徒歩 30 分ほどでたどれてしまうそのダイナミックな地形の展開こそ、関東唯一の完結した流域生態系として、小網代の森の評価を不動のものとした特性である。

見事な景観、生物多様性、そして海の豊穡を支えるゆりかご。そんな小網代の森は、小学校から大学そして市民に至る環境教育の総合的な拠点として、すでに長く注目を集めてきた。散策路が整備され、一般公開の時を迎えて、この機能はさらに注目されていくと考える。そしてもちろん小網代の森の見事な自然は、内外のエコツーリズムの需要に応える大きな可能性も秘めている。

市民、企業、地域、行政の縦横の連携を通して、小網代の森の自然がさらに見事に保全・管理されていき、地元の産業や経済にも大きく貢献していくことが期待されている。

わがまちなとりにも、環境教育のできる豊かな自然が数多く残っている。その場所は小網代の森のように 1 箇所にはまとまっていないけれど、海、里、山、例えば①イヌワシの生息する森（十三塚）②干潟の生物（広浦）③自然保護地区指定（五社山）④貞山運河⑤増田川の自然⑥名取川河口（川まちづくりプロジェクト）⑦垂水ダム上流（ホタルの里作り）⑧田んぼの生態等々数え上げれば多様な自然が沢山ある。

自然を活用した環境教育の充実、実現するためには「なとりの環境」とさらに一步踏み込んだ自然保全のためのビジョンの必要性が求められる。そのためには、経験と知見に基づく適切な生態・土木的な管理作業を通して、水循環、光条件、そして植物等をコントロールする技術、人材育成が求められる。

そして、行政・企業・地元・市民・そして現場を支える NPO 等の縦横の協働であると考えます。





